

学校再開における新型コロナウイルス感染症の予防と対応について

新型コロナウイルス感染症の予防と蔓延を防ぐため、次のことを守ってください。

なお、生徒が感染した場合、濃厚接触者になった場合等の対応については、5月18日にHPでお知らせしたとおりです。確認をしてください。

**登校前・通学について**

- 1 自宅で必ず検温し、健康状態を確認して、既に配布した健康観察票に記入してください。発熱や風邪症状など、いつもと違う症状があれば自宅で休養し、無理な登校は控えてください。
- 2 次の症状が一つでもある場合は、学校へ連絡し、自宅で休養してください（出席停止の扱いとなります）。また、かかりつけ医にも相談してください。（まずは電話で相談してください）。
  - (1) 息苦しさや強いだるさ、高熱などの症状のいずれかがある。
  - (2) 基礎疾患がある人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある。
  - (3) 比較的軽い風邪症状が続く。（症状が4日以上続く場合は必ず相談。解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- 3 マスク、清潔なハンカチ又はタオルを必ず持ってきてください。
- 4 公共交通機関で通学する際は、必ずマスクを着用し、公共交通機関内での会話を控えてください。校内においても必ず着用してください。

**学校到着後について**

- 5 全生徒、正面玄関前で健康観察を実施します。正面玄関からしか校舎内に入ることはできません。  
担当職員に健康観察票を見せてチェックを受けます。未記入の人はその場で検温をします。発熱や風邪症状などがある場合は、別室で待機し、保護者迎えにより帰宅します。  
異常がなければ、アルコール手指消毒をして校内に入ります。（ただし、アルコールアレルギーのある人は消毒不要）  
なお、遅刻した場合は、生徒用昇降口からは入らず、北舎2階の職員玄関から入ってください。  
そこで、健康観察票の確認を行います。

**学校生活について**

- 6 体調不良の場合は、早めに担任または保健室へ申し出てください。  
学校で発熱や風邪症状などを確認した場合、下校し、自宅で休養になります。  
発熱や風邪症状、強いだるさ、息苦しさなどの症状が確認された場合、感染予防のため、保健室とは別の部屋で待機し、保護者迎えにより帰宅します。この場合も、出席停止の扱いとなります。  
緊急連絡先が変更した場合は、担任または保健室に連絡してください。
- 7 手洗いと咳エチケットを徹底し、必ずマスクを着用してください。
  - 手洗いは登校後、食事前、体育や部活動の前後、トイレ後、帰宅後は必ず行ってください。  
（手洗いと咳エチケットについては裏面を参照）
  - ハンカチやタオルは人と共有しないでください。

- 8 換気を意識し、ソーシャルディスタンスを意識して、近距離での会話や発声はしないでください。  
(換気のルールは別に提示)
- 9 授業の受け方については、担任や教科担任の指示に従ってください。教室の机と椅子は各自のもの以外は使用しないでください。
- 10 昼食は各自の机で前を向いて食べてください(机を固めて食べない)。食事のときは極力、話をしないでください。
- 11 使用済のペットボトルとマスク、飲食に関するゴミはご家庭へ持ち帰ってください
- 12 熱中症予防のため、こまめな水分補給をしてください  
熱中症になりやすい時期になりました。その上、マスク着用時は喉の渇きに気付きにくく、また、外出自粛による運動不足も重なり、熱中症になるリスクが高くなっています。  
授業中も水分補給ができますので、遠慮なくこまめな水分補給を心掛けてください。  
飲料と水筒の持参を勧めます。(学校には冷水器があります)
- 13 部活動については、連絡があるまで活動は停止です。

## その他

- 14 同居の家族の中に感染した方がいるなど、濃厚接触者である旨を把握した場合はすみやかに学校に連絡してください。

なお、学校では感染予防のため次のことを実施します。

- 健康観察(担任・部顧問)
- 教室や活動場所の換気
- 校内の清掃・消毒(1日2回)
- 感染防止の保健指導(手洗い、咳エチケット、ソーシャルディスタンスの確保の励行指導等)
- 教職員の感染予防対策
- 学校医や学校薬剤師との連携

## 【手洗いと咳エチケット】(出典：首相官邸ホームページ)

